

心のバリアフリー教育グッドプラクティス 応募資料

学 校 名	松戸市立第五中学校
ア 全校児童生徒数	639名 (令和4年5月1日現在)
イ 実践対象 (学年・人数など)	講演会 全学年 639名 体験授業 3学年女子 (保健体育の授業時間を活用) 85名
ウ 実践内容 (実施時期・概要など) ※画像の挿入可	令和4年12月6日 3年生女子の保健体育の時間を活用して、体験授業を行った。 2校時3年5・6組、3校時3年3・4組、4校時3年1・2組で実施した。 1. 講師の自己紹介 2. 日常用の車椅子と競技用車椅子との違い 3. 車椅子バスケットボールのインクルーシブについて 4. 車椅子の基本的な動き 5. ミニゲーム       6校時に、全校対象に体験・講演会を行った。 バスケットボール部員20名が体験に参加、その後講演会を行った。 1. 講師の自己紹介 2. 日常用の車椅子と競技用車椅子との違い 3. 車椅子バスケットボールのインクルーシブについて 4. 車椅子体験&走り込みシュート体験 5. 講演「障がいって何だろう」～個人×社会～

	
エ 実践の普及啓発 (地域等との交流や 広報方法など)	学校便りやホームページで紹介をした。 新型コロナウイルスが校内で拡大している状況だったため、保護者や地域を招いての公開は行わなかった。
オ 実践成果 (児童生徒の変化など)	湯浅選手が本校の卒業生であることから親近感を持ちながら講演に聴き入っていた。生で見る選手の動きに圧倒されたのと同時に、競技の面白さに引き込まれていた。障がいの重さにより持ち点が決められていて、チーム合計で14点というルールで競うため、健常者でも参加できる点も興味を引きつけられていた。 講演会では日常生活の場面に対し、どこに障がいがあるのかという問いに対し、生徒たちが様々な反応を示していた。 「障がい」とは個人の人身健康の状態と社会の環境要因が合わさって作り出されるものであり、その「障がい」が個人の社会参加に影響をあたえるものというまとめに対し、具体的な例として、健常者でも階段がなければ2階に行くことはとても難しいという説明を受け、深く考えることができていた。
カ 次年度の予定 (課題や改善策など)	インクルーシブについては、道徳の授業でLGBTQを題材に学習をして、「共生」について理解や意識の高まりをもって講演会に臨めていた。 体験・講演会が6時間目の50分しかなかったため、事前に車椅子バスケのルールや試合の動画等を見せる時間を設けていれば、より競技に対する理解も深まっただろうし、選手たちの動きにより引きつけられる場面をつくることができたと感じた。講演についてももう少し時間を設けることで、深い学びの時間とすることができたと感じた。
キ 添付資料 (広報資料・Web記事など)	ホームページ http://www.matsudo.ed.jp/mtd-5-j/index.cfm/1,0,222,html

※A4サイズ2ページ以内に調整すること。